

## 事前評価調書

I 事業概要																																																				
事業名	急傾斜地崩壊対策事業																																																			
地区名	下町区域																																																			
事業箇所	春日井市内津町地内																																																			
事業のあらまし	下町区域は、愛知県の春日井市内津町に位置し、人家11戸を始め、避難所である内津公民館を保全対象とする急傾斜地崩壊危険区域である。当区域の地質は、脆弱な花崗岩からなっているため、風化が進んだ斜面は崩壊の危険性が高い。地元住民から不安の声が多く寄せられており、早期着手の要望が高い箇所である。このため、緊急的な対策を行い、災害防止機能の向上を図るものである。																																																			
事業目標	<b>【達成（主要）目標】</b> ・ 人家11戸、内津公民館(避難所)を急傾斜地の崩壊による土砂災害から保護する。 <b>【副次目標】</b> （必要に応じて記載する） ・ なし																																																			
事業費	事業費	内訳																																																		
	2.5億円	□工事費2.1億円、□用補費0.2億円、□その他0.2億円																																																		
事業期間	採択予定年度	平成27年度	着工予定年度	平成28年度	完成予定年度	平成31年度																																														
事業内容	：擁壁工 200m																																																			
II 評価																																																				
①事業の必要性	1) 必要性	地山の風化等の影響により施設の災害防止機能の不足が見られ、放置すれば重大な災害につながるおそれがある。このため緊急的な改築を行い、保全対象を保護する必要がある。																																																		
	判定	A	A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。																																																	
		【理由】急傾斜地の崩壊から保全対象を保護する必要があるため。																																																		
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>・擁壁工</td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・法面工</td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="4"></td> <td>2.5</td> </tr> </tbody> </table>							H27	H28	H29	H30	H31	工種 区分	調査・設計	←	→				用地補償		←	→			工事			←	→	→	・擁壁工			←	→	→		・法面工			←	→	→	事業費（億円）						2.5
			H27	H28	H29	H30	H31																																													
	工種 区分	調査・設計	←	→																																																
		用地補償		←	→																																															
工事				←	→	→																																														
・擁壁工				←	→	→																																														
	・法面工			←	→	→																																														
事業費（億円）						2.5																																														
2) 地元の合意形成	過年度土砂災害防止法に基づく地元説明会を実施した際、急傾斜事業の要望の声が高まっていたため、合意形成は図られていると判断する。																																																			
判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。																																																		
	【理由】事業計画に無理はなく、地元の合意形成も図られているため。																																																			
III 対応方針																																																				
妥当	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。																																																			
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																				
■対象（事業完了後5年目） □対象外 <b>【主な評価内容】</b> ・ 急傾斜地崩壊防止施設や保全対象の状況から事業効果を確認する。																																																				